

## 【教育福祉分科会長報告】

### 議案第54号 一般会計補正予算（第2号）

令和4年6月29日

ただいま議題となっております、議案第54号 令和4年度五島市一般会計補正予算（第2号）中、教育福祉分科会関係部分について、審査の概要を報告いたします。

まず、こども未来課 関係で、こどもの居場所・生活困窮者等支援事業費補助金100万円が計上されていることから、助成対象となる活動内容と決定方法について質疑がなされました。

理事者によりますと、市内に子供食堂など子供の貧困対策を行っている団体が少なく、そのような活動を行う団体を増やすことで、子供が安心して生活できる拠点づくりを進めていきたい。

そのために、地域の最前線で活動しているNPOなどの団体が地域の実情に応じて、子供食堂や居場所づくり、就学支援など幅広く活動ができるよう、活動内容の提案を受けた上で決定していききたいとの答弁でありました。

これに関連し、補正で計上した理由と今後の市の方向性について説明を求めました。

理事者によりますと、今回、国の物価高騰対策の一つとして子供の貧困対策を後押しする補助が制度化されたので活用した。

現在、地域で活動を希望する団体の実態がつかめていないことから、今年度の補助事業の実績を見ながら、持続的な活動ができる体制づくりにつなげていきたいとの答弁でありました。

最後に、**教育委員会** 関係で、**準要保護世帯**及び**特別支援学級**に在籍する児童生徒の保護者に対し、オンライン学習に係る通信費として344万4,000円が計上されていることから、タブレット端末の具体的な活用方法について質疑がなされました。

理事者によりますと、オンラインでつなぐことで児童生徒とコミュニケーションを図ることができ、ドリルソフトを導入しているため、一人一人のペースに合わせた学習をすることができる。また、新型コロナウイルス感染症等による突然の臨時休校になった場合でもオンライン学習として使用することができるとの答弁でありました。

これに関連し、タブレット端末の使用方法などのルール作成を5月に実施するとしているが、その内容と子供同士の使用がインターネット上のいじめにつながる可能性はないのかとの質疑がなされました。

理事者によりますと使用時間の目安を午後9時までとし、フィルタリングによってインターネットで接続できる範囲を制限している。また、子供同士がメール等によるメッセージのやり取りができない設定としているとの答弁でありました。

さらに、家庭のインターネット環境の有無により児童生徒に不公平が生じないのかとの質疑がなされました。

理事者によりますと、準要保護やそのほかの家庭で既にインターネット環境が整備されている世帯とされていない世帯があるため、設置に対する補助をすることは難しいと考えるため、通信費の補助をすることとしているとの答弁でありました。

以上で教育福祉分科会の報告を終わります。